

30核研総第63号  
平成30年8月28日

関係機関の長 殿  
関係学部等の長 殿  
関係 係 各 位

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
核融合科学研究所長 竹入 康彦



COE 研究員の公募について（依頼）

このことについて、当研究所では高度な研究能力を持つ若手研究者を、一定期間にわたり研究に従事させ、研究の一層の推進を図るとともに、人材養成に資するため、下記の要領でCOE研究員（ポスドク）を公募いたします。

つきましては、関係各位にお知らせいただくとともに、適任者の応募について、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

1. 公募する職種及び人員  
COE 研究員（年俸制の特任研究員） 若干名
2. 研究所の目的  
核融合科学に関する総合研究を行う。
3. 応募資格  
下記のいずれかに該当する者  
(1) 博士の学位を有し、学位取得後8年以内の者  
(2) 採用予定日までに博士の学位取得が確実な者
4. 希望する研究内容  
大型ヘリカル装置計画プロジェクト、数値実験炉研究プロジェクト、核融合工学研究プロジェクト及びそれらに関連する研究
5. 採用予定期間  
平成31年4月1日～平成33年3月31日  
ただし、平成31年3月31日以前に当研究所のCOE研究員として勤務した期間がある場合は、通算して2年を超えない範囲の3月31日又は9月30日までとする。
6. 給与  
月額約30万円程度（税込）（参考：平成29年度実績、月平均約3.0万円。ただし、1年毎に行う業績評価結果に基づき、2年目の給与を変更することがある。）
7. 公募締切  
平成30年10月31日（水）17時（必着）
8. 選考方法  
選考は、核融合科学研究所運営会議において行う。  
選考は、書類審査により行い、必要に応じて、面接を行うこともある。ただし、適任者がいない場合は、採用しないこともある。

養文総大  
30.8.30  
第70号

9. 提出書類（（2）～（5）については7部必要）

- (1) 履歴書：原則として市販の用紙を使用し、可能な就任時期も明記すること。  
(写真貼付、学位取得者は学位を明記、連絡先にE-mailアドレスを記入すること。)
- (2) 研究歴：任意の様式による。（3枚以内）（これまでの研究及び概要を記入する。）
- (3) 採用後の研究計画：研究計画をタイトルとして記入すること。（2枚以内）（可能な限り希望する指導教員に連絡を取り、教員名を記入すること。）
- (4) 研究業績リスト：和文と英文は別葉とすること。共著の論文については、共著者名をすべて記入すること。また、それぞれの論文について、レフリーによる審査（査読）を経たものであるか、否かの区別を明確にし、その概要と本人の寄与についてリストとは別にまとめること。（任意の様式による。）  
なお、リスト作成にあたっては、当研究所の「研究業績リスト作成基準」（当研究所ホームページ（アドレスは下記12.（1）参照）に掲載）によること。
- (5) 論文別刷：主要な論文（学位論文及び投稿中又は投稿予定を含む。）3編程度の別刷を添付すること。（別刷がない場合は、コピーでも可）
- (6) 推薦書：推薦者がある場合は推薦書、又は応募者について参考意見を述べることのできる方2名程度の氏名及び連絡先を記載した文書。いずれも、任意の様式による。

上記の書類は、履歴書以外は原則としてA4判横書きとし、それぞれ別葉とすること。  
また、各書類のすべてのページの右肩上に応募者氏名を必ず記入すること。

10. 書類送付先

〒509-5292 岐阜県土岐市下石町322-6

核融合科学研究所管理部総務企画課人事係

封筒の表に「COE 研究員公募関係書類」と朱書きし、郵送の場合は書留とすること。

また、この公募以外の公募書類を同封しないこと。

11. 問い合わせ先

- (1) 提出書類について

核融合科学研究所管理部総務企画課人事係

電話 0572-58-2015（直通）

- (2) 研究内容等について

副所長 室賀 健夫

電話 0572-58-2002（直通）

12. その他

- (1) この公募内容については、本研究所のホームページ（アドレス：  
<http://www.nifs.ac.jp/jinji/index.html>）に掲載していますので、ご参照ください。

- (2) 提出された書類は返却しませんので、ご了解ください。

- (3) 本人事においては男女共同参画社会基本法の趣旨を尊重します。

- ・研究・教育業績や人物の評価において同等と認められた場合には、女性を採用します。
- ・産前産後・育児・介護のための休暇・休業（育児部分休業、介護部分休業を含む。）の取得、又は業務上若しくは通勤途上による傷病に起因する病気休暇・病気休職により研究を行うことができなかった期間がある場合には、履歴書等にその旨明記していただければ、業績を評価する際に配慮します。